

冬休みの過ごし方について

郡山市立海老根小学校

いよいよ子どもたちが楽しみにしています冬休みになります。学校を離れ、家庭で過ごす生活が中心となります。事故などにあわないよう注意が必要です。家庭や地域・社会の一員として心身ともに健康で、楽しい生活を送ることができまよう、冬休みの過ごし方について、ご家庭で話し合ってみてください。

冬休みの期間

平成28年12月23日（金）～平成29年1月9日（月）

☆ 1月10日（火）第3学期始業式

冬休みとは

- 心身の休養を図るとともに、伝統行事などへの参加を通して見聞を広める。
- 家庭生活の中で、手伝いなどを通して、家族の一員としての自覚を高める。
- 地域の活動への参加を通して、地域の一員としての自覚を持ち、社会性や公德心を身につける。
- 計画的な生活をするにより、自主的・自立的な生活の態度を身につける。

冬休みの生活

1 健康

- 規則正しい生活が送られるようにする。
- 病気の予防、むし歯等の治療をする。
- 洗顔、歯磨き、うがいなどの衛生的な生活習慣を身につける。
- 体力作りの計画を立て、適度な運動をする。
（2月17日に校内なわとび大会を予定しています。）

2 学習

- 計画的に学習をする。（2学期の復習など）
- 書き初めに挑戦する。
- 本に親しむことができるようにする。

3 生活

- 家族の一員として家のお手伝いを進んでやる。

- 交通ルールをよく守り、交通事故にあわないようにする。
 - ・飛び出し、車の直前直後の横断をしない、など。
- 自転車乗りのきまりを守る。
 - ・道路が凍結している時には、絶対に乗らない。
 - ・1,2年生は家の人と一緒に、中高学年は、家の方の許可を得てヘルメットをかぶり安全に乗る。
 - ・県道での自転車乗りはしない。
 - ・二人乗り、スピードの出し過ぎなど、危ない乗り方をしない。
 - ・自転車に反射材をつける。

＜ 福島県自動車安全利用五則 ＞

- 1 自転車は、原則車道を左側通行、歩道は例外
- 2 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 3 信号遵守と一時停止・安全確認
- 4 安全ルール・マナーを守る
- 5 子どもはヘルメット着用

★ 自転車に乗る場合、ご家庭で話し合い、安全に十分注意して乗ることができるよう、ご指導お願いいたします。

- 危険な遊びをしない。
 - ・火遊びをしない。池や川などに氷が張っていても遊ばない。
 - ・電線のそばで、たこあげをしない。
- 外出するときは、行き先、一緒に行く人、帰宅時刻を伝える。
 - ・午前10時までは、子どもだけでは、外出しない。
 - ・明るいうちに、家に帰る。（午後4時まで）
 - ・中田町以外には、子どもだけでは、出かけるない。
 - ・防犯ブザーを身につける。
- 不審者に注意する。
 - ・ひとりで出歩かない。
 - ・知らない人からの電話や訪問には出ない・答えない。
 - ・「いか・の・お・す・し」を守る。
- インターネットなどの使い方に気をつける。
- テレビの見すぎやゲームのしすぎに気をつける。
- 友だちと遊ぶとき、物の貸し借りをしない。
- 子どもだけで留守番をする時は、家のかぎをかけておく。

★ 万が一、事故・事件等があった場合には、警察や交番・学校・担任に連絡をお願いします。

海老根小学校 024-944-7205